

○差押件数による交付

平成26年度に新規に差押処分を行った件数に応じて、次の表に定める額を交付する。

新規 差押件数	交付額
	年度平均被保険者数 10万人以上
<u>500件以上</u>	<u>4000万円</u>
300件以上	2000万円
100件以上	1000万円

○差押割合による交付

平成26年度における滞納世帯数に占める新規差押件数の割合が(中略)、

10%以上の保険者に500万円を交付する。